

各市町村教育委員会福利厚生主管課長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

### 通知文書の配布について（依頼）

日頃、当互助会の事業につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
下記日程で通知文書を送付いたしますので、貴管内の所属所あて配布願います。  
なお、送付対象者のいない学校が想定され、送付部数と管内の学校数が一致しないことがあります。あらかじめ御承知おきください。

#### 記

- 1 通知文書名 生命保険団体取扱い加入者の年末調整資料について（通知）
- 2 納品予定日 令和6年10月15日（火）
- 3 年末調整資料について

当互助会では、福利厚生の一つとして生命保険の団体取扱いを行っております。

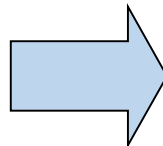
団体取扱いとは、個人で契約している生命保険について、保険料の給与天引きや保険料の割引が受けられる制度です。

団体取扱い加入者の年末調整については、例年、所属ごとの加入者一覧表（PDFファイル）を県費事務システムで配信していました。県費事務システムの閉鎖に伴い、市町村立学校給与等報告システム（以下「新システム」という。）で控除証明書等の年末調整資料は配信されないため、今年度は福利課から市町村教育委員会経由で所属へ年末調整資料を郵送します。

なお、来年度以降は、新システムでの配信となる見込みです。

#### 【変更前】

加入者の年末調整に必要な項目の  
一覧表を県費事務システム上で配信



#### 【変更後（今年度のみ）】

福利課から市町村教育委員会経由  
で所属へ年末調整資料を郵送

担 当 互助福祉担当 前田  
T E L 0 4 8 （ 8 3 0 ） 6 7 0 6  
F A X 0 4 8 （ 8 2 4 ） 2 6 3 8